

## 令和7年度 第2回環境審議会 会議録

○開催日時：令和7（2025）年11月27日（木） 午後3時00分～午後4時05分

○開催場所：那須塩原市役所 本庁舎 201・202会議室

○出席者：

【委員】15名中13名

【市】瀧口副市長、環境戦略部長、ネイチャーポジティブ課（課長、課長補佐、環境企画係長、同係員、自然共生係長、環境衛生係長）、カーボンニュートラル課（課長、課長補佐兼気候変動対策係長、再エネ推進係長）、サーキュラーエコノミー課（課長、課長補佐兼一般廃棄物係長、資源循環係長、産業廃棄物係長）

【受託業者】平成理研株式会社

---

1 開会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 諒問書交付

5 議題

【事務局】

環境審議会規則第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となる。本日は半数以上の出席があるため、本会成立となる。

また、会議録作成のため録音させていただく。

環境審議会規則第5条第1項の規定により議長は会長が務めこととなっているため、議事進行を会長に依頼する。

(1) 第2期那須塩原市環境基本計画【改定版】（案）に対するパブリックコメントの結果について 【資料1】

【会長】

議題(1) 第2期那須塩原市環境基本計画【改定版】（案）に対するパブリックコメントの結

果について、事務局からの説明を求める。

**【事務局】**

約1か月にわたる意見募集の結果、3件の意見が提出された。

「資料1 第2期那須塩原市環境基本計画の【改定版】（案）に対するパブコメ結果」のとおり、提出された意見とそれに対する市の考え方について説明。

**【委員からの意見】**

▶意見2について、「現時点で本計画に記載することは適当でない」という書き方はネガティブである。今後（市民参加型のモニタリングを）実施する余地があるのであれば、計画書には「今後検討します」といった前向きな文言とするか、そこまで書けないのであれば「～等」と含みを持たせた記載にすべきではないか。

▶意見2への回答は厳しい書きぶりであるため、「継続して検討していく」といった表現が良い。また、意見1については、現在の対策の効果を説明するとともに、「継続して監視していく」といった意図が伝わる書きぶりにすべきではないか。

**【事務局】**

委員からの指摘を踏まえ、ほかのパブコメの回答との整合を図りつつ、前向きな回答になるよう再度検討し、修正案を皆様に確認いただいた上で公表したい。

**【会長】**

市民に寄り沿うような前向きな回答に修正するということで、議題(1)については承認。

**(2) 第2期那須塩原市環境基本計画【改定版】（案）（最新版）について【資料2】**

**【会長】**

議題(2) 第2期那須塩原市環境基本計画【改定版】（案）（最新版）について、事務局からの説明を求める。

**【事務局】**

改定版（案）について、パブコメの意見を受けての大幅な修正はないが、次の点について一部修正した。

- ①表紙、図、レイアウト等を含めた全体のデザインを変更
- ②第1部-第1章-第1節「計画改定の背景」の説明文を一部修正
- ③資料編（資-11）に「第2期那須塩原市環境基本計画における指標項目の達成状況（R6実績まで）」の表を追加

※なお、①及び②については、いずれも内容や趣旨に変更はない。

また、11/19に開催した第4回環境基本計画市民懇談会における意見に基づき、資料41ページのとおり「産業廃棄物処理施設の適正管理に向けた取組」の説明前段に、「本市にこれまで多くの産業廃棄物処理施設が設置してきたことを踏まえ」という一文を追記した。

**【事務局からの補足】**

前回の審議会において、指標としての「森林面積」（資料36ページ）について森林の種類（人工林、天然林等）を考慮しているか、という質問が委員から出たが、那須塩原市森林整備計画においては森林の種類及び面積を栃木県森林簿により把握しており、森林の種類に応じた保全面積の目標は設定していない。環境基本計画においては平地林等の無秩序な森林伐採

の防止といった観点から、森林の種類にかかわらず総面積のみを指標としている。

**【委員からの質問及び意見】**

(委員質問) モニタリングについて、定量的な指標が減った中で、今後どのように評価を実施していくのか。また、本審議会はそれにどのように協力できるのか。

また、資料 44 ページの「多極ネットワーク型コンパクトシティの形成」については、ほかと比較して具体的な政策なのか。

(事務局回答) 来年度以降のモニタリングについては、環境審議会において、指標達成状況だけでなく、施策や事業が計画的・効果的に実施されているかを評価する方向で検討しているが、現時点では具体的な方法は未定である。

多極ネットワーク型コンパクトシティについては、関連計画(都市計画マスターplan等)で掲げているものであり、環境基本計画はそれら(個別計画で掲げる具体的な施策や目標等)を環境面から推進していくという位置付けである。

(委員意見) モニタリングについて、国では政策評価、企業でも事業ごとにKPIを設定してモニタリングしていくというケースもあるので、参考にされたい。

(委員意見) 環境に関する「健康度」(個別の指標ではなく全体の状況)を示し、市民等の努力でそれがどの程度改善したか、などを(特に数値で)見ることができれば、環境をより自分事と捉えてもらえると思う。

また、「生態系サービス」の改善状況も数値等で見えるようになれば更に良くなると思う。

(委員質問) 資料 68 ページ「指標項目の達成状況」の表について、達成/未達成の色分けがないのはなぜか。

(事務局回答) あくまでも令和6年度以前の達成状況であり、指標項目も本改定で変更となることから、達成/未達成の色分けはせず、実績値の掲載のみとした。

(委員質問) 本改定案では基本施策を網羅的に列挙しているが、今後5年間における重点施策があれば教示願う。

(事務局回答) いかに数値目標を達成するかということは重要だと考えている。ネイチャーポジティブの分野においても、「どのように評価していくか」ということが世界的にも議論されている。今後、第3期環境基本計画の策定に当たっては、そういう視点も盛り込めるといいと考えている。指標ということで言うと、保護地域や自然共生サイト等の面積を市内で増やしていくことが、ネイチャーポジティブに向けた一つの指標になると考えている。

重点施策という点であるが、現状を数値で確認できるということが重要である。生物多様性の分野であれば、アライアンスを組んで企業や市民の皆様と連携しながらネイチャーポジティブに資する面積(自然共生サイト等)を増やしていくこと。気候変動の分野であれば、脱炭素先行地域を青木地区だけでなく市内や那須地区全域に広げていくことが、計画改定後の重要な視点。資源循環であれば、これまでのごみ行政からの脱却(リニアエコノミーから全てが循環するサーキュラーエコノミーへ)や食品ロスの削減など。

環境政策を切り口に、本市の魅力を知ってもらうことが重要。また、数値目標の達成だけでなく、それが市民にどういう恩恵として波及するかまで踏み込んでいきたい。

**【会長】**

本改定案についてはおおむね妥当であると考える。議題(2)については承認。

## 6 報告事項

### (1) 「環境連絡会」及び「環境基本計画市民懇談会」の見直しについて【資料3】

#### 【事務局】

資料3のとおり現状及び今後の方針等について説明。

環境連絡会は平成23年設置以来10年以上が経過し、設置目的が形骸化。委員数も多く(現委員59名)、効率的な協議が実施できていない。今後の方針として、「環境基本計画市民懇談会」は令和8年3月31日をもって廃止。「環境連絡会」は令和8年3月31日をもって組織を見直し、委員数を20人以内にスリム化する。これらを統合し、環境に関する事項全般を協議する新たな環境会として、令和8年4月1日からスタートさせる。

なお、本件については、11/19に開催した第4回環境基本計画市民懇談会において承認済み。

### (2) ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンス キックオフワークショップについて

#### 【資料4】

#### 【事務局】

資料4のとおり実施内容及び実績の報告

#### 【委員からの意見】

(委員意見) よい取組であると思う。これにより参加者が盛況であったかどうかの報告もあるとよい。

(事務局説明) 現在、共同事務局である国立研究開発法人 産業技術総合研究所により参加者アンケートを取りまとめている。

今後も、勉強会やワークショップ等は引き続き実施していく予定である。

(委員意見) これから本市で育っていく子ども達に、本市の自然環境の状況を伝えていくことが最も重要である。そのためには、生涯学習出前講座の充実のほか、教育委員会のイベントにも積極的に参加することが必要である。特に、今年度はまなび博覧会(なしお博)での出展ができなかったが、学校や子ども達からは出展の要望を受けている。市として、子ども達に本市の自然環境を知ってもらう機会を設けてほしい。

## 7 その他

#### 【事務局】

今後の改定スケジュールについて説明

- ・12/19までに改定版(案)について答申をいただきたい。
- ・2月議員全員協議会への付議、3月議会への上程

## 8 閉会